

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課
事業名	水産生産基盤整備事業			予定工期 令和2年度～令和9年度
地区名	当添地区	市町村名	与那原町	事業主体 沖縄県
事業費	2,129,000 千円		補助率等	国90%、県10%
整備数量	東護岸(A)L=138.1m、北護岸L=141.0m、護岸(A)L=12.0m、突堤(A)L=60.0m、突堤L=60.0m、-3.0m岸壁(A)L=190.0m、船揚場1式、-3.0m泊地(A)A=10,600m ² 、-3.0m泊地(B)A=250m ² 、臨港道路(A)L=258.0m、道路護岸(A)L=35.8m、用地護岸L=29.1m			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全	
	具体施策	ア	水産業の基盤整備	
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題:水産物の競争力強化と輸出促進、大規模自然災害に備えた対応力強化			
事業概要	大幅に係留施設が不足している状況を改善するため、護岸、泊地、岸壁等を一体的に整備する。これにより、沖合でのソデイカ漁の効率的な操業を可能とする漁船の大型化や更なる新規導入を促進し、生産量の増大や産地競争力の強化を図る。 また、大型化した漁船に対応した船揚場を整備し、漁業活動の効率化を図る。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区では、県内トップクラスのソデイカの陸揚量を誇るほか、県内唯一のヒジキ採藻業等が営まれており、糸満圏域における生産拠点漁港として重要な役割を担っている。近年は、大型漁船の導入等の漁業情勢の変化を背景に大幅に係留施設が不足している状況にあり、漁船の大型化や新規導入による生産量の増大、漁業効率化等を阻害する要因となっている。 また、荒天時においては、狭隘な避難水域での過密な係留を余儀なくされることで、漁船同士の衝突被害が発生している状況にあり、早急な改善が求められている。		
	(2) 効果	本事業による護岸、泊地、岸壁等の整備により、漁業活動の効率化が図られる。また、避難係留時において適切な係留幅が確保されることで、漁船の衝突被害の防止や港内での操船作業等の効率が図られる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	事業内容については、地元漁業者のほか、与那原・西原町漁業協同組合と調整し、要望事項を反映させている。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業を実施することで、漁船の大型化や新規導入による漁業活動の効率化や生産量の増大、荒天時における漁船被害の防止が図られることから、事業実施の必要が認められる。また、漁港漁場整備長期計画との整合がとれている。		

②事業の費用対効果等	費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要																								
	(1)	水産物生産コストの削減効果	132,021	・係船岸の整備に伴う漁船耐用年数の増加 ・係船岸の整備に伴う漁船点検作業時間の短縮 ・係船岸の整備に伴う休憩時の他港寄港経費の削減 ・係船岸の整備に伴う荒天時の他港寄港経費の削減 ・船揚場の整備に伴う漁船維持補修準備時間の短縮																								
		漁業機会の増大効果	41,242	・係船岸の整備に伴う生産機能強化による生産量増大																								
		漁業就業者の労働環境改善効果																										
		生命・財産保全・防御効果																										
	合 計		173,263	基準年: R1 評価期間: 50年																								
	総便益B		2,667,929	B/C	1.65	計算式 2,669,929/1,612,677≒1.65																						
	総費用C		1,612,677																									
(2) 費用対効果未記載の理由	—																											
判 定	A		A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。																									
	【理由】 費用便益比率が1を超えていることから、事業の実施は妥当であり、十分な事業効果が期待できる。																											
③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5~R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="4">←————→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←————→</td> <td>←————→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">2,129,000</td> </tr> </tbody> </table>						R2	R3	R4	R5~R9	工 種 区 分	調査・設計	←————→				工事		←————→	←————→		総事業費(千円)		2,129,000			
			R2	R3	R4	R5~R9																						
	工 種 区 分	調査・設計	←————→																									
		工事		←————→	←————→																							
総事業費(千円)		2,129,000																										
関係機関等 (2)との調整状況	地元漁業者のほか与那原・西原町漁業協同組合と調整済み。																											
判 定	A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																									
	【理由】 事業執行を妨げる要因は特になく、事業計画の実行性は期待できる。																											

④ 自然環境への配慮等 (加点对象項目)	(1) 自然環境への配慮	本漁港の周辺には浅瀬の岩礁帯にヒジキが自生しており、地元漁業者にとって採藻業のための貴重な漁場となっている。護岸や泊地造成時において、水質の汚濁により品質等に影響が生じないように対策を講じる。また、貴重な水生生物が確認された場合、施工区域外に移植するなど、周辺環境には出来る限りの配慮を行う。	
	(2) 多面的機能の維持等	—	
	(3) 防災・減災効果等	係留施設等の整備により、過密な係留状況が解消し、船体の損傷が回避がされる。また、護岸や突堤に防風柵を設置することで、荒天時においても安全な係留が可能となる。	
	(4) 第三者の意見聴取	国が実施する事業評価において、学識経験者等の第三者の知見を活用するものとされている。	
	(5) コスト縮減の取組	新たに造成する護岸等の港形については、静穏度シミュレーションや経済比較により適切な配置を検討している。また、対策工法の選定においても経済比較を行いコスト縮減に努める。	
	(6) 事業内容の先導性	—	
Ⅲ 評価結果			
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。
		【理由】	上記①～③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課
事業名	水産物供給基盤機能保全事業		予定工期	令和2年度～令和3年度
地区名	都屋地区	市町村名	読谷村	事業主体
				沖縄県
事業費	80,000 千円		補助率等	国90%、県10%
整備数量	浮棧橋(1) 一式			
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全	
	具体施策	ア	水産業の基盤整備	
個別整備計画 等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題: 漁港ストックの最大化の活用と漁村の賑わいの創出			
事業概要	老朽化した浮棧橋(連絡橋)の補修整備を行う。			
II 評価				
①事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	当該施設前面は、畜養水域となっており、水産物の出荷調整や活魚出荷のための畜養を行っている。近年では、近隣地域におけるリゾートホテルの進出に伴い、活魚、鮮魚の需要が高まっており、安定的な出荷を行うことが重要となっている。一方、当該施設は発錆による腐食後の老朽化が進行しており、施設の機能低下による集荷体制への影響が懸念されることから、着実な対策が必要となっている。		
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで安全・安心な漁業活動の継続が可能となる。また、既存施設を有効に活用し、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストも配慮した計画的な施設管理が可能となる。		
	(3) 地元の要望 及び調整状 況	安定的な水産物の供給や、漁業者が安全に利用するための施設の老朽化対策については、地元漁業者からの関心も高く、早急な対策が求められている。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 施設機能が低下している状況であり、着実に対策を行う必要がある。施工中の施設利用制限についても漁協等関係者の理解が得られている。		
②事業の 費用対 効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計	—	基準年: 評価期間:
		総便益B	—	B/C
	総費用C	—		計算式
(2) 費用対効果未 記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】 施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">80,000</td> </tr> </table>							R2	R3			工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		80,000			
			R2	R3																																			
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		80,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容については、地元漁協等と事前に調整済みであるほか、新規採択に向け水産庁と調整を行っている。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
	【理由】	十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																																					
④自然環境への配慮等（加対象項目）	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組	各施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。																																					
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
		【理由】	上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	漁港漁場課	事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産物供給基盤機能保全事業		予定工期	令和2年度～令和4年度
地区名	板馬地区	市町村名	南城市	事業主体 県
事業費	55,000 千円		補助率等	国50%、県50%
整備数量	1号池築堤 L=469m、5号池堤防 L=504m			
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全	
	具体施策	ア	水産業の基盤整備	
個別整備計画 等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題: 漁港ストックの最大化の活用と漁村の賑わいの創出			
事業概要	老朽化したことにより機能が低下している消波施設の補修整備を行う。			
II 評価				
① 事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	当該施設は、これまで単独費等により適切に管理してきたところであるが、整備後約40年が経過し、老朽化の進行に伴う機能低下が顕在化している。このような状況を放置した場合、漁業活動へ重大な影響を与えることや安全性の低下が懸念されることから、着実な対策が必要となっている。		
	(2) 効果	漁場施設の機能が回復されることで安全・安心な漁業活動の維持が可能となる。また、既存施設を有効に活用し、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストも配慮した計画的な施設管理が可能となる。		
	(3) 地元の要望 及び調整状 況	施設機能の維持を着実に推進する機能保全対策は、地元の要望が強い。なお、事業内容については、概ね地元の理解が得られている。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 施設機能が低下している状況であり、着実に対策を行う必要がある。施工中の施設利用制限についても漁協等関係者の理解が得られている。	
② 事業の 費用対 効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計	—	基準年: 評価期間:
		総便益B	—	B/C
	総費用C	—		計算式
(2) 費用対効果未 記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">55,000</td> </tr> </table>							R2	R3	R4			工種区分	調査・設計	←→					工事		←→																総事業費(千円)		55,000				
			R2	R3	R4																																								
	工種区分	調査・設計	←→																																										
工事			←→																																										
総事業費(千円)		55,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容については、地元漁協等と事前に調整済みであるほか、新規採択に向け水産庁と調整を行っている。																																												
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																											
	【理由】	十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																																											
④自然環境への配慮等（加対象項目）	(1) 自然環境への配慮																																												
	(2) 多面的機能の維持等																																												
	(3) 防災・減災効果等																																												
	(4) 第三者の意見聴取																																												
	(5) コスト縮減の取組	各施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。																																											
	(6) 事業内容の先導性																																												
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																										
		【理由】	上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																										

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産物供給基盤機能保全事業		予定工期	令和2年度～令和4年度	
地区名	うるま地区	市町村名	うるま市	事業主体	うるま市
事業費	235,000 千円		補助率等	国90%、市10%	
整備数量	南原漁港 第1防波堤 L=250m				
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全		
	具体施策	ア	水産業の基盤整備		
個別整備計画 等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題: 漁港ストックの最大化の活用と漁村の賑わいの創出				
事業概要	老朽化した南原漁港 第1防波堤の補修整備を行う。				
II 評価					
①事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	当該施設は、これまで単独費等により適切に管理してきたところであるが、整備後約30年が経過し、老朽化の進行に伴う機能低下が顕在化している。このような状況を放置した場合、漁業活動へ重大な影響を与えることや安全性の低下が懸念されることから、着実な対策が必要となっている。			
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで安全・安心な漁業活動の継続が可能となる。また、既存施設を有効に活用し、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストも配慮した計画的な施設管理が可能となる。			
	(3) 地元の要望 及び調整状 況	施設機能の維持を着実に推進する機能保全対策は、地元の要望が強い。なお、事業内容については、概ね地元の理解が得られている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
②事業の 費用対 効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年: 評価期間:	
		総便益B	—	B/C	—
	総費用C	—		計算式	
(2) 費用対効果未 記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">235,000</td> </tr> </table>						R2	R3	R4	R5	R6	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		235,000			
		R2	R3	R4	R5	R6																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		235,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容については、地元漁協等と事前に調整済みであるほか、新規採択に向け水産庁と調整を行っている。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
	【理由】	十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																																					
④自然環境への配慮等（加点対象項目）	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組	各施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。																																					
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
		【理由】	上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課		
事業名	水産物供給基盤機能保全事業			予定工期	令和2年度～令和4年度	
地区名	宮古島地区	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市	
事業費	36,300 千円		補助率等	国90%、市10%		
整備数量	-2.0m物揚場(1) L = 231m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全			
	具体施策	ア	水産業の基盤整備			
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題: 漁港ストックの最大化の活用と漁村の賑わいの創出					
事業概要	老朽化した防波堤、突堤、臨港道路の補修整備を行う。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該施設は、これまで単独費等により適切に管理してきたところであるが、整備後約30年が経過し、老朽化の進行に伴う機能低下が顕在化しており、このような状況を放置した場合、漁業活動へ重大な影響を与えることや安全性の低下が懸念されることから、着実な対策が必要となっている。				
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで安全・安心な漁業活動の継続が可能となる。また、既存施設を有効に活用し、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストも配慮した計画的な施設管理が可能となる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	施設機能の維持を着実に推進する機能保全対策は、地元の要望が強い。なお、事業内容については、概ね地元の理解が得られている。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		—	—	—		
		合計	—	基準年:	評価期間:	
		総便益B	—	B/C	—	計算式
	総費用C	—				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">36,300</td> </tr> </table>						R2	R3	R4			工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		36,300			
		R2	R3	R4																																			
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		36,300																																					
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容については、地元漁協等と事前に調整済みであるほか、新規採択に向け水産庁と調整を行っている。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
	【理由】	十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組	各施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。																																					
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
		【理由】	上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調査書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	漁村再生交付金		予定工期	令和2年～令和6年度	
地区名	都屋地区	市町村名	読谷村	事業主体	沖縄県、読谷村
事業費	354,200 千円		補助率等	漁港施設 国75%、県25% 漁港施設以外 国75%、県12.5% 村12.5%	
整備数量	【県営事業分】 西護岸L=48m、南護岸L=71m、第3波除堤L=24m、1号物揚場(-2.5m)L=60m、2号物揚場(-2.5m)L=50m、道路護岸(2)L=10m、道路(1)L=107m、道路(2)L=140m、用地(1)A=990m ² 、用地(2)A=620m ² 、用地(3)A=600m ² 、用地(4)A=1230m ² 【村営事業分】 休憩所N=1式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全		
	具体施策	ア	水産業の基盤整備		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題: 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出				
事業概要	台風及び地震の安全対策のため、護岸及び物揚場を一体的に整備する。これにより、自然災害に対する対応や強化を図る。 また、擦れやひっかかりによる網の損傷等を防ぐため、用地の改良を行うことで、漁業活動の効率化を図る。 さらに、漁港環境施設用地に休憩所を整備することで、漁村環境の向上を図る。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区では、県内最大の定置網漁を主体にマグロー本釣り、ソデイカ漁、潜水器漁業等が営まれている。また、読谷村漁業協同組合による定置網の漁業体験やイベント活動が積極的に行われている。 本地区は台風や地震に対し、十分な機能を有していないため、早急な改善が求められている。また、網の補修作業等を行う漁業施設用地が未舗装となっており、定置網の擦れやひっかかりによる損傷や清掃作業に時間を要するなど、支障を来している。さらに、漁港入口に近接する漁港環境施設用地については、低利用となっており、漁業者や地域住民から有効活用の要望があがっている。			
	(2) 効果	本事業で防風柵の整備及び物揚場の耐震化により、自然災害に対する対応や強化が図られる。また、用地を整備することにより、漁業活動の効率化が図られる。さらに、漁港環境施設用地に休憩所を整備することにより、漁村環境の向上が図られる。			
	地元の要望及び調整状況	事業内容については、地元漁業者のほか、読谷漁業協同組合と調整し、要望事項を反映させている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業で現状の課題に対応した漁港施設等の整備を行うことにより、漁港の安全性及び就労環境の改善が図られる。また、地元の受入体制も整っている。			

②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要																																									
		水産物生産コストの削減効果	24,251	護岸等の改良整備(防風柵等)や用地舗装により漁船や定置網の耐用年数が延長される効果。																																									
		漁業就業者の労働環境改善効果	63	防風柵等の整備により、静穏な水域が確保されるため、漁業者の労働環境が改善される効果。																																									
		生命・財産保全・防御効果	1,158	物揚場の耐震性能を強化することにより、震災発生時における施設の復旧費用の軽減効果。																																									
		地域文化保全・継承効果	996	漁業者を含む住民の憩いの創出と交流の促進・コミュニティの醸成等の効果。																																									
		合計	26,468	基準年: R2 評価期間: 50年																																									
		総便益B	478,491	B/C	1.62	計算式																																							
	総費用C	295,654	397,492/285,110=1.39																																										
	(2) 費用対効果未記載の理由																																												
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。																																										
		【理由】 費用対効果の結果から、当該事業実施は妥当である。																																											
③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">354,200</td> </tr> </tbody> </table>							R2	R3	R4	R5	R6	工種区分	調査・設計	←				→	工事		←			→													総事業費(千円)		354,200				
			R2	R3	R4	R5	R6																																						
	工種区分	調査・設計	←				→																																						
		工事		←			→																																						
総事業費(千円)		354,200																																											
(2) 関係機関等との調整状況	事業内容については、読谷村及び読谷漁業協同組合と事前に調整済である。																																												
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																											
	【理由】 事業実行を妨げる要因は特になく、事業計画の実効性は期待できる。																																												
④自然環境への配慮等(加点对象項)	(1) 自然環境への配慮	該当無し。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	漁港環境施設用地に休憩所を整備することで、漁村環境の向上を図る計画となっている。																																											
	(3) 防災・減災効果等	物揚場を耐震化改良することで、地震災害の未然防止を図る計画となっている。																																											
	(4) 第三者の意見聴取	該当無し。																																											
	(5) コスト縮減の取組	護岸を整備することで、台風対策の作業時間の削減効果を図る計画となっている。																																											
	(6) 事業内容の先導性	該当無し。																																											

Ⅲ 評価結果

評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。
		【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。	

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課		
事業名	漁業集落環境整備事業			予定工期	令和2年度	
地区名	久部良地区	市町村名	与那国町	事業主体	与那国町	
事業費	10,000 千円		補助率等	国55%、県27.5%、町17.5%		
整備数量	機能保全計画の策定 1式					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全			
	具体施策	ア	水産業の基盤整備			
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題: 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出					
事業概要	漁業集落排水施設の長寿命化とライフサイクルコストの削減を図るため、機能診断及び機能診断に基づき、施設の機能保全に必要な日常管理や保全・更新工事を盛り込んだ機能保全計画の策定を行う。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区の漁業集落排水施設において、今後、計画的かつ適切な維持管理を行うため、機能保全計画の策定を行う必要がある。				
	(2) 効果	漁業集落排水施設の機能が維持されることで、漁村の生活環境等の保全が可能となる。また、既存の集落排水施設を有効活用し、長寿命化を図ることで、維持管理費の節減が図られる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	事業内容については、事業主体である与那国町と調整し、事業の必要性を確認した。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】漁業集落排水施設における機能診断及び機能保全計画の策定を行うことにより、漁村の生活環境保全及び施設の維持管理費の節減が図られる。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		-	-	-		
		合計	-	基準年:	評価期間:	
		総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>機能診断及び機能保全計画の策定</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="3">10,000</td> </tr> </table>					R2				工種区分	機能診断及び機能保全計画の策定	←	→														総事業費(千円)		10,000		
		R2																														
	工種区分	機能診断及び機能保全計画の策定	←	→																												
総事業費(千円)		10,000																														
(2) 関係機関等との調整状況	事業内容については、与那国町と事前に調整済である。																															
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業実行を妨げる要因は特になく、事業計画の実効性は期待できる。																														
④自然環境への配慮等(加点对象項目)	(1) 自然環境への配慮																															
	(2) 多面的機能の維持等																															
	(3) 防災・減災効果等																															
	(4) 第三者の意見聴取																															
	(5) コスト縮減の取組	漁業集落排水施設の機能診断を行い、機能保全計画を策定することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。																														
	(6) 事業内容の先導性																															
Ⅲ 評価結果																																
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																													

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課		
事業名	漁業集落環境整備事業			予定工期	令和2年度	
地区名	久松地区	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市	
事業費	7,750 千円		補助率等	国55%、県27.5%、町17.5%		
整備数量	機能保全計画の策定 1式					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全			
	具体施策	ア	水産業の基盤整備			
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題: 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出					
事業概要	漁業集落排水施設の長寿命化とライフサイクルコストの削減を図るため、機能診断及び機能診断に基づき、施設の機能保全に必要な日常管理や保全・更新工事を盛り込んだ機能保全計画の策定を行う。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区の漁業集落排水施設は、供用開始年度から20年以上が経過しており、施設の老朽化が見られる。今後、計画的かつ適切な維持管理を行うため、機能保全計画の策定を行う必要がある。				
	(2) 効果	漁業集落排水施設の機能が維持されることで、漁村の生活環境等の保全が可能となる。また、既存の集落排水施設を有効活用し、長寿命化を図ることで、維持管理費の節減が図られる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	事業内容については、事業主体である宮古島市と調整し、事業の必要性を確認した。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】漁業集落排水施設における機能診断及び機能保全計画の策定を行うことにより、漁村の生活環境保全及び施設の維持管理費の節減が図られる。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		-	-	-		
		合計	-	基準年:	評価期間:	
		総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。				

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>機能診断及び機能保全計画の策定</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="3">7,750</td> </tr> </table>					R2				工種区分	機能診断及び機能保全計画の策定	←	→														総事業費(千円)		7,750		
		R2																														
	工種区分	機能診断及び機能保全計画の策定	←	→																												
総事業費(千円)		7,750																														
(2) 関係機関等との調整状況	事業内容については、宮古島市と事前に調整済である。																															
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																														
	【理由】	事業実行を妨げる要因は特になく、事業計画の実効性は期待できる。																														
④ 自然環境への配慮等(加点对象項目)	(1) 自然環境への配慮																															
	(2) 多面的機能の維持等																															
	(3) 防災・減災効果等																															
	(4) 第三者の意見聴取																															
	(5) コスト縮減の取組	漁業集落排水施設の機能診断を行い、機能保全計画を策定することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。																														
	(6) 事業内容の先導性																															
Ⅲ 評価結果																																
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																													
	【理由】	上記①～③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																														